

食堂ご利用キャンセルの際のお取扱いについて

食堂をご利用になられる皆様へ

国立大雪青少年交流の家 食堂責任者 宇山由規

平素は当食堂をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、食堂ご利用をキャンセルされる際のキャンセル料の取扱いにつきまして、新たに取り決めさせていただきましたのでご案内申し上げます。

ご利用日直前での予約キャンセルの発生について、当食堂としてもご利用者様のご事情を理解のうえ対応してまいりました。しかしながら、ご利用者様がやむを得ずキャンセルされる場合にも事前にご連絡をいただくことで、食品ロスを防ぐとともに、当食堂のサービス維持と安定的な運営に努めてまいりたいと考える次第です。

つきましては、ご予約後のキャンセルについて下記の通りとさせていただきますので、当食堂をご利用の皆様にはご不便とお手数をおかけいたしますが、内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

—— 記 ——

- ご予約をキャンセル（**食堂食、弁当、おにぎりセット、パンセット、野外炊事、飲料等**）される場合は、ご利用日（ご利用の初日）の1週間前（例えば金曜日にご利用開始の場合はその前週の金曜日）の17時までにご連絡をお願いいたします。
- **食堂食については、ご利用日の1週間前までにキャンセルのご通知がない場合のキャンセルにつきましては、キャンセル料として『ご予約いただいた食堂食に係る料金の30%』、『前日17時以降は100%』を徴収させていただきます。**
全キャンセルのみが対象であり、やむを得ない場合の食数変更や日程短縮（例：2泊3日→1泊2日）、日程変更（例：7/15～16⇒8/15～16）は、前日17時までであればキャンセル料の徴収対象となりません。
- **その他の食（弁当、おにぎりセット、パンセット、野外炊事、飲料等）については、ご利用の1週間前の17時までをキャンセル（食数変更を含む）期限とします。期限を過ぎた場合は料金の100%を徴収させていただきます。**
- この新たなキャンセル料の取扱いは、令和5年（2023年）11月14日（火曜日）から適用させていただきます。

- 災害による交通機関の停止等を理由としてのキャンセルの場合はキャンセル料のご負担はありません。キャンセルのご連絡だけお願い致します。
ただし、積雪状況による活動場所の変更はキャンセル料のご負担が発生します。

なお、上記に関するお問い合わせは下記に記載するご連絡先までお願いいたします。

ご連絡先 0166-68-1116 国立大雪青少年交流の家 食堂責任者 宇山由規

以上